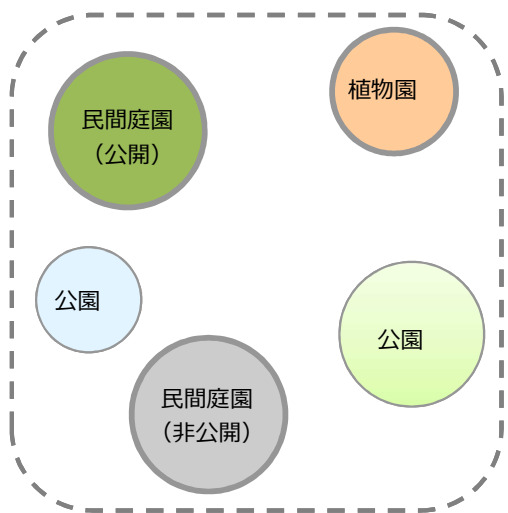


ガーデンツーリズムの推進

- ① 複数の庭園等が連携した取組を支援するため、平成31年4月にガーデンツーリズム登録制度を創設
- ② 登録された取組について、各地でのシンポジウム開催やHP等による国内外へのPRを実施

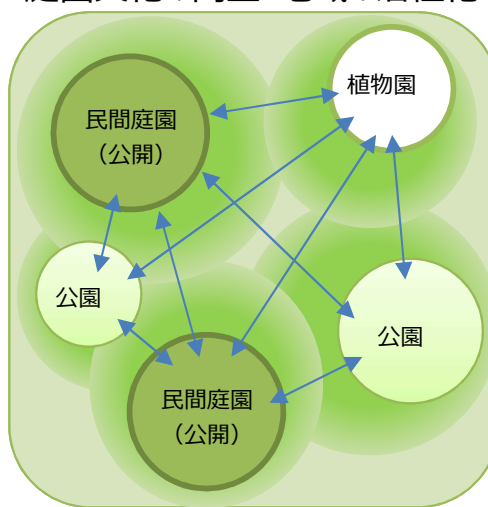
ガーデンツーリズム登録制度の創設

これまで（個々の庭園管理）



地域に多くの公園、庭園、植物園があるが、個々に管理運営をしているため集客に限界があり、管理コストも課題。

庭園の連携体制の構築
庭園文化の向上・地域の活性化



地域ごとの風土、文化を反映させた統一的なテーマを設定。テーマに沿った複数の施設を連携する体制を構築。認知度の向上、集客の増加を図り、庭園文化の向上と地域の活性化を図る。

全国の団体の連携による
レベルアップ



登録団体がさらに全国的に連携し、ノウハウが横展開され、市場が拡大。

◆ 先進的な事例（北海道ガーデン街道）



◆ 審査会委員

（敬称略・五十音順）

倉重 祐二	公益社団法人日本植物園協会 専務理事
小林 茂	株式会社JTBパブリッシング ビジネスプロデュース部副部長 「JCB THE PREMIUM」「J-B Style」編集長
須磨 佳津江	フリーアナウンサー（元NHKアナウンサー）
田中 伸彦	東海大学観光学部観光学科 教授
八木 波奈子	有限会社ビズ出版代表取締役
涌井 史郎 （委員長）	東京都市大学 特別教授

◆ ガーデンツーリズム登録ロゴマーク



登録制度の概要

都市局長による登録制度とする

目的	複数の官民庭園の連携による魅力的な体験や交流を創出する取組を促し、もって地域の活性化と庭園文化の普及を図ること
制度名称	庭園間交流連携促進計画登録制度 (ガーデンツーリズム登録制度)
登録対象	庭園間交流連携促進計画 (ガーデンツーリズム計画) ⇒ 地域固有のテーマに基づき、複数の庭園が連携して実施する取組を定めた計画
登録申請部門	周遊部門 地域の風土や歴史を共通のテーマで反映した庭園を巡る周遊型のツーリズムの計画内容 探訪部門 地域に住む人々の庭園文化形成の取組がツーリズムのテーマに発展した計画内容
計画の内容	1. 計画の名称及び登録申請部門 2. 計画のテーマ及び将来像(ビジョン) 3. 計画を構成する庭園等 4. 実施する事業 5. 協議会の構成員及び事業実施体制

登録・事業実施までの流れ

庭園管理者等による協議会は、作成した庭園間交流連携促進計画を、国土交通省に登録申請



登録申請された計画を、外部有識者による審査会での審議を経て、都市局長が登録



登録計画については、登録証を交付し、国土交通省がHPで公表



登録協議会と連携し普及啓発イベントを各地で実施するとともに、全国の団体の連携を促進

